

生産性向上設備導入補助金事業

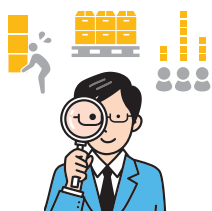
—専門家による診断と設備導入支援で、
貴社の収益力を強化します—

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用

物価高騰や人件費上昇、深刻な人手不足等の経営環境の変化に直面する
広島県内の中小・小規模企業者等に対し、専門家による現場改善診断（見える
化）と、その結果に基づく設備導入支援を一体的に実施することにより、
生産性の向上および収益力の強化を図ることを目的とします。



STEP1 伴走型現場改善診断



ムリ・ムダ・ムラを分析



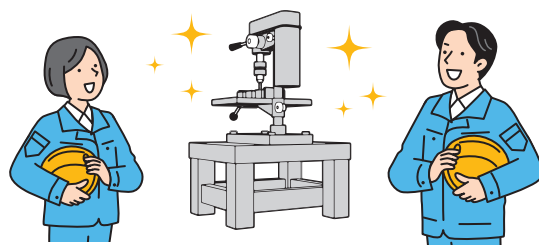
ボトルネックを発見

専門家が貴社を訪問し、生産工程における
ムリ・ムダ・ムラの把握およびボトルネック分析を
実施。

対象 **80社程度**

※STEP1を実施後に
審査があります。

STEP2 設備導入支援（補助金）



STEP1の診断結果に基づき、
生産性向上、生産プロセスの改善、収益力の強化
等に資する設備等の購入費用を補助。

対象 **40社程度**

※予算がなくなり次第
終了します。

STEP2 補助金の 概要

補助率 **2/3以内** 補助金額 **100万円～500万円**

対象 機械装置費、システム導入費、運搬・据付費 等

※交付決定前に着手した経費は対象外です。

※中古・リースは対象外です。

導入例

加工機、検査装置、センサー類、
生産管理システム、IoT機器 等

対象

- 1 広島県内に事業所を有する中小・小規模企業者等
(個人事業主・みなし大企業を除く)
- 2 広島県税の未納・滞納がない
- 3 省人化・省力化に係る取組である
- 4 申請時点において設立後3年以上経過している
- 5 設備導入計画情報（対象作業・工程・導入仕様が
まとまった資料）を作成済み
- 6 パートナーシップ構築宣言を公表、
または実績報告までに申請（STEP2のみ）

事業スケジュール（令和8年度）

令和8年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
●公募開始						
伴走型現場改善診断（STEP1）						
設備導入支援（補助金）（STEP2）						

相談
申込先

生産性向上設備導入補助金事務局

TEL：06-6534-3222 FAX：06-6534-3228

E-mail：bs-info@yamazen.co.jp

URL：https://www.hiroshima-seisanseikojo-hojokin.jp/



公益財団法人

ひろしま産業振興機構

